

# 07

## 貸借対照表は流動と固定に分かれる

### 流動と固定の違いと基準

貸借対照表の資産の部と負債の部は、それぞれ**流動**と**固定**に分けられています。これらは**正常営業循環基準**と**一年基準**という2つのルールに基づいて分けられています。

#### 勘定科目は現金化しやすい順に並ぶ

貸借対照表の左側、資産の部の勘定科目は、上から現金化しやすい順番に並んでいます。負債の部は返済期限が早い順番に並んでいます。純資産の部は返済の必要のない金額です。

貸借対照表 (単位: 万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金預金	420	支払手形	360
受取手形	480	買掛金	800
売掛金	1,100	短期借入金	1,000
有価証券	560	未払法人税等	180
商品	600	未払消費税等	400
前払費用	100	固定負債	
貸倒引当金	△ 20	社債	700
固定資産		長期借入金	900
有形固定資産		退職給付引当金	300
建物	2,000	負債合計	4,640
車両	240	<b>純資産の部</b>	
土地	1,200	株主資本	
無形固定資産		資本金	1,560
ソフトウェア	5	資本剰余金	400
借地権	10	利益剰余金	600
電話加入権	5	評価換算差額等	
投資その他資産		その他有価証券評価差額金	100
投資有価証券	300		
長期貸付金	300	純資産合計	2,660
資産の部合計	7,300	負債・純資産の部合計	7,300

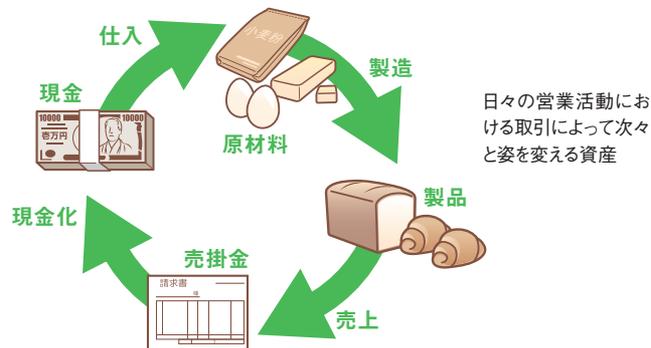
現金化しやすい順に並ぶ
流動資産
固定資産
返済期限が早い順に並ぶ
流動負債
固定負債
純資産
返済不要

### 流動と固定を分ける2つの基準

流動と固定を分ける基準には2つあります。1つは「正常営業循環基準」。もう1つは「一年基準 (ワンイヤールール)」です。

#### 正常営業循環基準

日々の営業活動の中で、姿を変えながら循環していくものを流動資産、または流動負債とする基準です。製造業であれば、日々、現金で原材料を購入し、それを加工して製品ができます。さらに製品を販売して売掛金が発生し、やがて現金を受け取ります。このように「現金→原材料→製品売掛金→現金」と循環していくものが流動資産です。



#### 一年基準 (ワンイヤールール)

決算日から1年以内に現金化できる資産は流動資産、1年以内に返済期限が来る負債を流動負債として、そのほかのものをそれぞれ固定資産、固定負債とする基準です。基本的には一年基準で分けますが、一年基準では判断が難しいもの、例えば1年以内に回収できるかどうか判断できない長期滞納の売掛金や買掛金、不良在庫などは正常営業循環基準で分けます。

